

消費者被害の防止に！

「自動通話録音機」無料で貸出します

振込め詐欺などの特殊詐欺被害や悪質商法などによる消費者被害を未然に防止するため、警告メッセージと録音機能がついた「自動通話録音機」を貸出します。

- 【対象者】①町内にお住まいの65歳以上でひとり暮らし、
または65歳以上の方だけで構成される世帯
②機器を設置できる固定電話をお持ちの方
③緊急通報装置を固定電話に接続していない方

問い合わせ かつらぎ町役場 産業観光課 商工観光係（内線2103）



令和4年4月1日から18歳で大人に！

民法改正により、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。さまざまな契約が一人でできるようになりますが、責任も生じます。特に気を付けてほしい消費者トラブルをまとめましたので、被害にあわないよう気をつけてください。

副業・情報商材や
マルチなどの
もうけ話
トラブル

エステや
美容医療などの
美容関連
トラブル

健康食品や
化粧品などの
定期購入
トラブル

誇大な広告や知り合った
相手からの勧誘などの
SNSきっかけ
トラブル

デート商法などの
異性・恋愛関連
トラブル

18歳・19歳の皆さんに
気を付けてほしい
消費者トラブル

出会い系サイトや
マッチングアプリの
出会い系トラブル

就活商法やオーディ
ション商法などの
仕事関連
トラブル

賃貸住宅や
電力の契約などの
新生活関連
トラブル

スマホやネット
回線などの
通信契約
トラブル

消費者金融からの借り入れや
クレジットカードなどの
借金・クレカ
トラブル



軽い気持ちで契約しない！うまい話に飛びつかない！
ネットの情報に流されない！借金をしてまで契約しない！
契約をせかす者は相手にしない！

きっぱり断ることも勇気！